

2019年度 特別研究推進費実績報告書

2020年 4月 30日

北九州市立大学長 様

(所属・職名) 法学部法律学科・准教授
(氏名) 水野陽一

2019年度に交付を受けた特別研究推進費に係る研究実績について、
次のとおり報告します。

研究課題名	刑事捜査・訴追機関の情報収集、処理と個人情報保護をめぐる新たな問題-EU法からの要請の影響を受けて-					
実施内容・研究成果の要旨 (概要書を別途添付)	<p>近年の飛躍的に発展した高度な情報技術の社会における実装は、我々に個人情報の取り扱いについて意識の変化を求め。このような状況変化は、憲法レベルにおいて単純な個人情報が自己情報コントロール権の保護対象となることなどからもわかるように、法による個人情報に対する一律の価値判断が困難となっている実情を示すものであるように思われる。これは刑事手続においても無関係のことではない。従来、捜査手法統制は、強制処分法定主義(立法的抑制)と令状主義(司法的抑制)によって行われていると説明されてきた。とりわけ立法的抑制のあり方について、被疑者の「重大な権利・利益」の具体的内容に関する理解が重要となる。しかしながら、本稿で示したようにここまでの発展を見た情報技術が実装された現代社会において、個人情報内容それ自体はもちろん、その取り扱いについて、何が重大な「個人情報」であるのか、どのような手法が用いられると「個人情報」に対する重大な侵害をもたらすのかということ判断することは容易ではない。最早、単純な個人情報とそうではない重大な個人情報を区別し、後者のみが刑事訴訟法の問題とすべきプライバシー侵害を惹起しうるものであるから立法による保護の対象であるという発想は社会の実情にそぐわない。刑事手続における個人情報保護の必要性について、情報それ自体の価値、情報の取得の許否についてはもちろん、当該情報を処理、解析して得られる結果の内容についても考慮した判断が行われる必要がある。更に、処理、解析結果を保存、事後的に運用することは、情報の取得それ自体、当該取得情報に対する処理、解析とは別種の侵害を対象者に与えることになることを意識した法的枠組みが設けられる必要がある。</p>					
	合計	使用内訳 (単位:円)				
交付決定額	658,199	備品費	消耗品費	報酬	その他	旅費交通費
支出額	655,000	220,000	0	0	0	435,000
執行残額	3,199					
共同研究者	所属・職名		氏名		役割分担等	